

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第1-12号
2	公募日	令和8年6月29日
3	契約担当者	能代市長 鍋谷 暁
4	物品名	南部共同調理場 給食運搬車
5	納入場所	南部共同調理場(能代市字藤山3番地)
6	納入期限	令和9年3月30日
7	当該物品の主管課	教育部 学校給食センター 電話番号 0185-73-2179 ファクシミリ番号 0185-73-6459
8	種別	物品(総額入札)
9	主な仕様(概要)	給食運搬車 1台 ※仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」として登載されている者であること。 (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること。 (3) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」を選択している者であること。 (4) 本市の指名停止期間中でないこと。
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額(消費税等を除く)とする。
12	入札予定日	令和8年7月10日(金)午後1時40分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 落札者は契約締結までに入札金額と一致する見積内訳書を提出すること。

入札スケジュール 品名：南部共同調理場 給食運搬車

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年6月29日（月）正午から 令和8年7月1日（水）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問 及び同等品承諾願（書）の 受付	令和8年6月29日（月）正午から 令和8年7月1日（水）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 同等品承諾願（書） は所定の様式による こと 提出先：物品主管課
3	同等品の承諾回答	令和8年7月2日（木）午後5時まで	承諾書の原本を入札 参加申込書に添付す ること
4	申込書類の受付	令和8年6月29日（月）正午から 令和8年7月3日（金）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
5	設計図書等に対する質問 への回答	令和8年7月3日（金）午前9時までに回答書を掲示	掲示場所：契約検査課
6	指名通知・非指名通知	令和8年7月7日（火）	基本事項4のとおり
7	入札予定	令和8年7月10日（金）午後1時40分 会 場： 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課 入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 鍋谷 暁 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第1-12号		
物 品 (業 務) 名	南部共同調理場 給食運搬車		
本入札に関する 連 絡 先	担 当 者 名		
	電 話 番 号	F A X 番 号	

同 等 品 承 諾 願 (書)

住 所 商号又は名称 代表者氏名		
業 務 名		
物 品 名	指 定 (表 示) 物 品	同 等 品

<注意>

同等品で参加する場合は、メーカー名、型式および規格等を明記（カタログ等仕様のわかるものを添付）のうえ、指定された期日までに担当課へ提出し、承諾を得てください。

同 等 品 承 諾 欄	
上記の物を同等品であると認めます。	
令和 年 月 日	担当課： 課長名：

入札書(第 回)

令和 年 月 日

能代市長 鍋谷 暁 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

品 名	南部共同調理場 給食運搬車
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
電話番号	0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- (4) 入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条の規定による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

仕 様 書

1. 品 名 南部共同調理場 給食運搬車
2. 数 量 1台
3. 納入期限 令和9年3月30日
4. 車両仕様

項 目	内 容
車種	国内メーカー製 2 t 4WDフルフラットローバン用シャシ：寒冷地仕様 乗車定員：3名 ハイキャブ仕様（標準幅キャブブルーフ高：室内高あり） 5段M/T
参考車種	I S U Z U E L Fナロー S Gグレード 型 式：N M S 8 8 A M - E E 6 A Y - M (2 W G - N M S 8 8 A M)
参考架装規格	F R Pコンテナ トブラック製 型 式：F 6 2 3 5 2 0 T テールゲート 新明和工業製 型 式：R E V 0 6 - 1 1 0 3 - H
エンジン	1 5 0馬力以上のディーゼルエンジン 令和7年度燃費基準達成車（J H 2 5） 排ガス後処理装置D P F + 尿素S C R（高品位尿素水）
車体色	ホワイト系
架装仕様	給食運搬集配バン：F R P製コンテナ保冷仕様
	箱：外寸 3420mm(L)以下×1860mm(W)以下×1950mm(H)以下
	リアドア：キックアップ式（上部跳ね上げ式）、リアドア枠ステンレス
	内装材ステンレス
	床アルミ縞/立ち上がり 100mm
	ラッシングレール
	サイドマーカーランプ：L E D 2 対
	リアフェンダー：F R P製
	垂直ゲート（最大リフト荷重 0.6 t）、キャストストッパー ゲートプレート長さ 1300mm 以上（有効長 1070mm 以上）
	バックカメラ
室内灯L E D	
安全ブザースイッチ（発光ダイオード付）	

	<p>サイドバンパー：スチール製（サイドキャップ付き）</p> <p>コンテナ固定用アルミ角パイプ 2本+受け一式</p> <p>車両全長 外寸 5250mm 以下</p> <p>車両全幅 外寸 1890mm 以下</p> <p>車両全高 外寸 2790mm 以下</p> <p>庫内有効内寸 3320mm(L)以下×1760mm(W)以下×1760mm(H)以下</p> <p>※架装内には、現在使用中の給食用コンテナ (1600mm(L)×850mm(W)×1300mm(H)) が 4 台収納できること。</p>
<p>装備品及び付属品等</p>	パワーステアリング
	エアコン
	パワーウインドウ
	運転席エアバッグ
	A B S （アンチロックブレーキシステム）
	盗難防止装置
	AM/FMラジオ
	フロアマット
	ラバーマット
	ドアバイザー
	左右電動格納ミラー
	キーレスエントリー
	プリクラッシュブレーキ
	車線逸脱警報
	車間距離警報
	ふらつき警報
	下廻り防錆処理
	スタッドレスタイヤ（ホイール組込み 6 本） 規格サイズ（205/75R16 113/111L） ブリヂストン、ヨコハマタイヤ、ダンロップ、トーヨータイヤの いずれかの製品とする。（中古・更正品を除く）
	冬用ワイパー
	当該車両の標準装備（上記と重複するものを除く）
<p>上記以外の装備品</p> <p>○ドライブレコーダー（参考型番：コムテック製 DC-DR413） ※配線は表から見えないように中を通して設置すること</p> <p>○荷室両サイド文字入れ「能代市学校給食センター南部共同調理場」（※サイズ、場所等の詳細は別途協議すること）</p> <p>○その他上記装備品の取り付けに必要な配線及び工賃等を含むこと。</p>	

5. 廃車車両（現在使用の車両）

三菱 キャンター（型式：PDG-FG70D）

初年度登録：平成22年7月

車検満了日：令和8年7月30日（車検満了日までに車検を行う予定）

※車両装着以外の廃タイヤ処分6本あり

※車両、廃タイヤの現地確認を希望する場合は、事前に当該物品の主管課へ申込すること。

6. 納入場所

南部共同調理場（能代市字藤山3番地）

7. その他

（1）新車を納入し、納入時に車両等の操作説明を行うこと。

（2）入札金額には、検査登録、納車費用、リサイクル料、自賠責保険料、重量税など新車購入に必要な一切の経費、及び現在の車両の廃車に係るすべての経費を含むものとする。

（3）同等品可とする。

※同等品で参加する場合は、同等品承諾願を主管課へ提出し承諾を得ること。

※同等品承諾願を提出の際は、その内容を証明するものを添付すること。

（メーカーのカタログ、メーカー側の証明書等）

（4）納車時に、架装部分の完成図面を提出すること。なお、架装部分については、中間確認など行い綿密に打ち合わせ等を行うこと。

8. 主管課

教育部 学校給食センター

電話番号 0185-73-2179

FAX番号 0185-73-6459